

## 第2回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年6月21日（金曜）		午前10時35分 開会			
	休憩 11:03-11:04 11:08-11:11 11:23-11:24					
	午前11時27分 閉会					
	休憩時間：0時間5分		会議時間：0時間47分			
会議場所	役場3階 本会議場					
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	中村 和宏	委員	小笠原 等
	副委員長	木村 淳彦	委員	中田智恵子	委員	伊藤 稔
	委員	西尾 一則	委員	鈴木 健充		
	委員	常通 直人	委員	早苗 豊		
	委員	渡辺洋一郎	委員	立川 美穂		
	委員	菊池 秀明	委員	堀切 忠	議長	梶澤 幸治
		魅力創造課参事	中村 宗紀			
		魅力発信係主査	藤村 勇貴			
参考人						
欠席委員 氏 名	委員	橋本和仁				
事務局職員	事務局長	安田敦史	総務係長	竹川恭史	総務係主査	上田瑞紀

### 1 開 会

正村委員長（総務経済常任委員会）が開会を告げ、橋本委員から欠席の申出があった旨報告し、事務局から委員会の日程について説明をする。

### 2 議 件

#### (1) 調査事項

ア めむろ新嵐山株式会社の検証について

資料 1-1、1-2

- ・魅力創造課参事：資料説明。
- ・委員長：項目ごとに質疑を行い、最後に全体を通した質疑を行う。最初に「1 検証の目的」について、質疑はないか？
- ・常通委員：今回の検証の目的は大きく分けて経営検証と政策検証の2点の目的があったと思うが、町として原因はこの2点の中に全て網羅されているということか？
- ・魅力創造課参事：他市町村の事例を参考に、経営の部分は数字も必要なのでこの2点で検証を進めた。
- ・常通委員：経営は嵐山株式会社、政策は町という認識でよかったのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で「1 検証の目的」について、質疑を終了する。

- ・委員長：次に「2 経営検証」について、質疑はないか？
- ・菊池委員：様々なニーズとは具体的にどのようなものがあったか？
- ・魅力創造課参事：特に宿泊において、昨今、団体旅行から個人旅行へ、また、少人数のグループ旅行といったところへのニーズである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「2 経営検証」について、質疑を終了する。
  
- ・委員長：次に「3 政策検証」について、質疑はないか？
- ・立川委員：今まで1人で対応していたことにより、冷静な判断ができなく、判断が遅れたのではないか。当時の町と会社、三セク会社との関係性の明確な役割分担ができていなかったという理解で良いか？
- ・魅力創造課参事：一般論も含めて、町と法人の関係については、1つは、出資者としての関係、100%株式を保有する株主ということで、株主総会においても、決議ができ、議案を提案できる権利は当然ある。もう1つが、委託者と受託者の関係である。対等な関係であり、仕様を定め、法人がそれを受託する。それに応じて契約している契約行為になる。3つ目が、町は施設の所有者であり、それを設置して整備などを行い、法人がその中で運営をしていく形で、様々な場面でそれぞれ立場が違うことはあったかと思う。ただ町の政策に関して当時は担当参事1人ではあったが、予算に関する実行計画のルールもあり、それを踏まえて予算を提案させていただいているので、1人でやるからといって、委員御指摘のようなことはなかったと思っているが、それぞれの場面、場面の立場、非常に難しいかじ取りをしていたのであろうと推測ではあるが感じるところである。
- ・立川委員：1人に対する負担が大きかったのではいかという趣旨である。会社の役員を解雇したことにより、現場でどのような判断がされたのか把握するのが難しくなったと思うが、検証を行う上での影響は？
- ・魅力創造課参事：役員だった町職員や様々な団体から聴き取り、ステークホルダーと言われる顧客の方、取引先の方や従業員の方と適切な関係を構築できなかったという結論が今回の検証の中の位置付けである。
- ・菊池委員：ガバナンス体制の構築の意思決定の部分での課題や問題があったかと思うが、今回の検証で具体的にどういった捉え方をしていたのか？
- ・魅力創造課参事：方向性を決めていく中で、実行部隊、実働部隊の方が現場のいわゆる責任者を中心にやっていく。取組の方法やお客様や取引事業者の関係性を進める中で、構築出来なかったところが不足していた。
- ・早苗委員：会社の経営に関して非常勤役員からはどのような指摘を受けたのか？
- ・魅力創造課参事：株主総会の会議録で確認したが特に取組に対して大きな指摘はなかったことから、検証結果には非常勤役員の意見は入っていない。
- ・早苗委員：非常勤の役員として経営に参画していたけど、意見を述べる部分がなく、ガバナンス体制に多少の不備があったという検証をしたということで理解をしてよ

いか？

- ・魅力創造課参事：議事録で確認した限り経営のプロではないので指摘はできていない。
  - ・常通委員：現場におけるステークホルダーの現場とはどの部分を示しているのか？
  - ・魅力創造課参事：実働部隊のことである。
  - ・委員長：他にないか？
  - ・(意見・質疑なし)
  - ・委員長：以上で「3 政策検証」について、質疑を終了する。
- 
- ・委員長：次に「4 検証の総括」について、質疑はないか？
  - ・木村委員：第三セクターによる運営のあり方について、取締役のあり方も抜本的な改革がされなかったという判断でよいのか？
  - ・魅力創造課参事：平成 21 年の在り方の検討会から、民営化への必要性の指摘。第三セクターは運営が非常に難しく、一部民間への委託や全てを民間に貸すとか、賃貸の方向が望ましいという提言がありながらも経営破綻に至るまで体制を続けてしまったところは反省すべきところ。
  - ・常通委員：検証の総括の 10 項目は例えば指定管理になっても注視していかなければならないのではないのか？
  - ・魅力創造課参事：委員仰るとおりに進めるべきという考えであり、北海道大学公共政策大学院からも民間活力を積極的に活用する場合においても、建設的かつ緊張感を持った関係を形成することが必要であるというような助言もいただいている。
  - ・委員長：他にないか？
  - ・(意見・質疑なし)
  - ・委員長：以上で「4 検証の総括」について、質疑を終了する
- 
- ・委員長：最後に全体を通して、質疑はないか？
  - ・早苗委員：原則として第三セクター方式による運営は行わないことの趣旨は？
  - ・魅力創造課参事：第三セクターという企業体に問題があった訳ではない。総務省の指針にもあるが、民間企業の立地が期待出来ない地域における産業の振興や雇用の確保が第三セクターであれば期待でき、行政が担うべき分野全体において、より効率的な業務の執行が求められ、そういった課題を確保、克服していく上では、第三セクターが有効な手段になりうる場合もあるというような前提で原則という書き方をしている。
  - ・委員長：他にないか？
  - ・(質疑なし)
  - ・委員長：以上で調査事項を終了する。
- 
- ・委員長：自由討議を行う。意見はないか？
  - ・立川委員：検証報告案は昨年 HOPS で学んだ視点が盛り込まれている。議会もより早く学びの機会を持てれば何かしらこうした破綻を招く前の対応が出来たのではな

いかと個人的に振り返っている。今後も外からの知見を速やかに取り入れながら、様々な課題に向き合っていく必要がある。

- ・委員長：他にないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：以上で自由討論を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日時について

- ・委員長：両常任委員長協議とする。

#### (2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年6月21日

総務経済常任委員会委員長 正 村 紀美子